

【犯罪情勢や市民意向調査等から見える現状】

○近年の犯罪情勢等

- ・平成 13 年をピークに、刑法犯認知件数は減少傾向である
- ・侵入盗、自転車盗等の窃盗犯が 7 割以上を占めている
- ・特殊詐欺による被害が件数、金額ともに増加している
- ・高齢者が被害者となる犯罪の減少傾向は鈍い
- ・子どもや女性に対する声かけ事案等は増加している
- ・平成 14 年まで 2 割を下回っていた検挙率は、このところ約 3 割で推移している
- ・地域の自主的な防犯活動への参加者数は横ばい又は減少傾向
- ・自転車事故数、放置自転車撤去数、歩きたばこ者数及び駐車違反検挙数は減少傾向。違反広告物や落書きは横ばい状況

○安全安心に関する市民の意識

- ・犯罪発生の可能性について、「非常に高くなった」「高くなった」の合計は 5 年前と比べて減少している一方、「変わらない」が約 5 割を占めている
- ・高くなったと感じる理由は、「犯罪が多様化、巧妙化している」「全国的に凶悪事件が多発している」が上位を占めている
- ・高齢者が被害者となりやすい犯罪や、悪徳商法や詐欺等への不安感が強い
- ・道路や公園の暗がりや見通しの悪さに不安を感じている
- ・防犯活動の必要性を感じている方の割合は高い
- ・半数以上が、機会があれば防犯活動に参加したいと考えている
- ・参加頻度としては、「1 年に 1 回程度」「半年に 1 回程度」の合計が 7 割を超える
- ・防犯活動に参加して感じた課題では、「参加者の維持が困難で、不足している」「行政、警察等や町内会等との連携が足りない、連携できない」という声が多い
- ・街路灯等の整備や警察官による巡回強化を求める声が多い
- ・迷惑と感じた行為については、「自転車マナーの悪さ」、「ポイ捨て」、「携帯電話（スマートフォン）のマナーの悪さ」、「歩きたばこ」が上位を占めている

○第 2 回推進会議から

- ・子どもや保護者に対するインターネットに起因する問題の網羅的な啓発が必要である
- ・情報を得にくい高齢者が特殊詐欺に遭わないよう地域を挙げた取り組みも必要である
- ・歩くボランティアは自主的な防犯であり重要である
- ・子どもの安全に対しては家庭教育が重要である
- ・互いに協力し支え合う地域の街づくりが重要である
- ・在宅で育児をしている保護者は情報を得る機会が少なく、不安を感じている
- ・地域コミュニティづくりが必要である
- ・子どもたちが地域に関わっていくことは重要である

【安全安心街づくりの課題】

課題 1 市民一人ひとりの防犯意識の向上 ⇒基本目標 1  
自らの安全は自ら守るという意識を持つ  
防犯意識や防犯力を高める

課題 2 規範意識の醸成 ⇒基本目標 1  
安全安心の街づくりは人づくりから  
安全教育を通じた子どもの規範意識の醸成する

課題 3 高齢者、子ども、女性、障害者等の防犯対策 ⇒基本目標 1、2、3  
暴行、特殊詐欺等の犯罪被害に遭いやすい高齢者、子ども、女性、障害者等の安全対策に取り組む

課題 4 情報の発信と犯罪被害への不安感の軽減 ⇒基本目標 1、2、3  
効果的に犯罪発生・防犯情報を発信し、身近な犯罪の発生を抑止することで不安感を取り除いていく

課題 5 地域防犯力の一層の向上 ⇒基本目標 2  
地域コミュニティの連帯感を高め、地域全体で防犯に取り組む

課題 6 防犯活動の活発化 ⇒基本目標 2  
市民が防犯活動に参加するきっかけを作り、活動の活発化を図る

課題 7 迷惑行為等の防止 ⇒基本目標 3  
ルール・マナーを守る意識の啓発等により迷惑行為等を撲滅するため取り組む

課題 8 防犯に配慮した環境の整備 ⇒基本目標 3  
暗がりや死角を解消し市民が安心して生活できる環境の整備を進める

課題 9 市民・事業者・警察・行政等の連携体制の充実 ⇒基本目標 2  
安全で安心な街づくりをより効果的に進めるため、各々が主体的に連携・協力する

重点課題 1 特殊詐欺等に対する取り組み  
増加傾向にある特殊詐欺や悪質商法について、被害を未然に防ぐ対策の推進に取り組む

重点課題 2 子どもの防犯対策  
子どもを被害者とする刑法犯認知件数は減少傾向にある一方、声かけ事案等が増加していることから、犯罪を防御する力が弱い子どもの安全の確保を図る

重点課題 3 連携による地域防犯活動の推進  
地域コミュニティにおける人のつながりが薄れていく中、効果的に地域の防犯力を向上させていくため、自主防犯組織をはじめ、町内会、学校、PTA、企業、NPO、警察、行政等が連携して、各地域の特性に応じた防犯対策を推進していく

【基本計画の方向】

基本理念 市民が安全で安心して暮らせる街仙台の実現

基本目標 1 防犯力を高め育む人づくり

《施策の方向性》

- 1 防犯意識の高揚を図り、危険察知等の防犯力を高める
- 2 安全教育の充実による規範意識の向上、非行防止の取り組み
- 3 特殊詐欺等の被害防止のための取り組み
- 4 子どもの防犯力の強化・育成
- 5 高齢者、女性、障害者等の防犯力の向上
- 6 防犯力を高めるための、多様な媒体を活用した情報の発信

重点

重点

基本目標 2 地域で支え合う防犯力の高い街づくり

《施策の方向性》

- 1 地域コミュニティの防犯力の向上
- 2 地域における自主防犯活動の充実
- 3 地域と一体となった子ども等の見守り活動
- 4 地域の連携による防犯ネットワークづくりの推進
- 5 犯罪被害者等の支援

重点

基本目標 3 犯罪リスクを生み出さない防犯環境づくり

《施策の方向性》

- 1 迷惑行為等撲滅への取り組み
- 2 子どもの安全に配慮した環境の整備
- 3 犯罪リスクを低減させる道路、公園、建物等の整備促進

【計画期間】

5 年間（平成 28 年度から平成 32 年度まで）

【成果目標】

○特殊詐欺の発生件数の減少

（平成 26 年）143 件 → （平成 32 年）000 件

○子どもを対象とした声かけ事案等の発生件数の減少

（平成 26 年）000 件 → （平成 32 年）000 件